



リニューアル工事につき  
令和4年1月5日から休館します

# サンモリユ下條 だより

## 星空見学ツアー

多くの人から好評の休暇村の星空見学ツアー。新月の前後は月明かりがなく、晴れた夜は星空をきれいに見られます。満天の星をお楽しみください。

**内** 車で下條村極楽峠までご案内し、星空見学をします。  
(60～90分程度)

**対** 宿泊者

**申** 宿泊日に直接、フロントへ。

休暇村の星空を動画で紹介▶



## バスツアー

体験盛りだくさん!

**時** 11月30日(火)～12月1日(水)の1泊2日  
**対** 市内在住、在勤または在学の人  
**定** 48人(先着順・最少催行人員30人)  
**¥** 26,900円(1泊4食付)  
※金額は条件により異なる場合があります。  
**申込期間** 9月21日(火)～10月30日(土)

バスツアーの  
申込み・問合せ

名鉄観光サービス ☎21-1333  
10時～17時30分  
(※水曜・日曜・祝日)

### 行程

1 日 目	刈谷駅(9時)⇒富士松駅(9時30分)⇒信濃比叡散策⇒ 門前屋(昼食)⇒みはらしファーム(五平餅作り体験)⇒ 光前寺(紅葉見学)⇒そばの城⇒休暇村(17時)
2 日 目	休暇村(8時45分)⇒そらさんぼ(天竜峡大橋)⇒元善光寺⇒ COCORO FARM VILLAGE・レストランテココリズム(昼食・ 野菜詰め放題体験)⇒三和観光農園(りんご狩り、アップル パイ作り体験)⇒富士松駅(17時30分)⇒刈谷駅(18時)

予約は利用日の  
3カ月前の1日から

予約・問合せ お客様センター  
☎0120-933-365(9時～17時・通話料無料)

サンモリユ下條

検索

## 知っ得!

# ねんきん豆知識

### 遺族基礎年金

問 国保年金課 ☎62-1011  
刈谷年金事務所 ☎21-2110

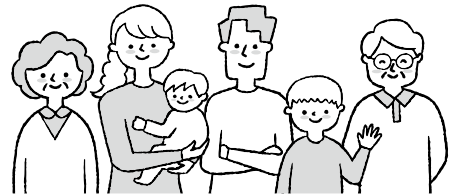
遺族基礎年金は、国民年金に加入している人または老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子\*」が受け取れる年金です。

\*18歳になる年度の3月31日を経過していない子、または20歳未満で障害年金の障害等級2級以上に該当する子(婚姻していない場合に限る)

### 受給するための保険料納付要件

**原則** 死亡日の前日において、保険料を納めていなかった期間が3分の1未満であること

**特例** 令和8年3月31日までに死亡した場合は、死亡日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと



子のいない場合、要件を満たした遺族に以下のものが支給される場合があります。

▶寡婦年金……夫を亡くした妻が、60歳から65歳になるまで受けられます。

▶死亡一時金…国民年金第1号被保険者の保険料納付済期間が36月以上ある人が死亡したときに、遺族が受けられます。

※保険料を未納のままにしておくと受けられない場合があります。

※寡婦年金と死亡一時金は、請求者が選択する一方しか支給されません。